

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第6回枚方市支援教育充実審議会
開 催 日 時	令和6年11月21日 15時00分から17時00分まで (木) で
開 催 場 所	枚方市役所 第3分館 第3会議室（旧市民会館3階）
出 席 者	会長 相澤 雅文（京都教育大学） 副会長 山下 敦子（神戸常盤大学） 委員 小出 伶奈（枚方市立小学校保護者） 委員 井村 恵美（市民） 委員 廣井 理恵（枚方市立中学校保護者） 委員 牧村 剛（枚方市PTA協議会） 委員 奥野 睦美（枚方市立小学校支援教育コーディネーター） 委員 渡邊 かおり（大阪弁護士会 萩の木法律事務所） 委員 小寺 鐵也（種智院大学） 委員 村上 徹（枚方市立中学校長会）
欠 席 者	委員 柏木 充（市立ひらかた病院） 委員 野口 晃菜（一般社団法人UNIVA） 委員 東野 恵子（枚方市立中学校支援教育コーディネーター） 委員 武田 正道（枚方市立小学校長会） 委員 奥出 久実（大阪心理カウンセリングセンター）
案 件 名	(1) 中間報告について
提出された資料等の 名 称	資料1 中間報告について
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公開

傍 聴 者 の 数	4
所 管 部 署 (事 務 局)	学校教育部 支援教育課

審 議 内 容
(会長) それでは、定刻となりましたので、令和6年度第6回枚方市支援教育充実審議会を始めさせていただきます。 本日は、お忙しい中、御参加いただきまして、ありがとうございます。 それでは、まず事務局から、本日の委員の出席状況と傍聴者について、報告をお願いいたします。 (事務局) 失礼します。本日委員の出席状況ですが、15名中、10名出席いただいておりますので、委員の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に基づき、本会議成立していることを御報告させていただきます。 また、本日の傍聴は4名でございます。 以上でございます。 (会長) ありがとうございます。前回の5回では、中間報告に向けて、資料の1、ともに学びともに育つから、4、アセスメントまで項目ごとに、昨年度からの審議会での議論が行われた内容を確認しながら、枚方市の支援教育として大切な観点について、御意見をいただきました。 ともに学びともに育つの項目では、枚方市の「ともに学びともに育つ」理念についてはこれまでと変わらないということ。それから支援学級に在籍している子どもたちも通常の学級の一員としての意識を持つための理念となっていると。枚方市独自の少人数学級編制については、実施を継続していくことの確認。「ともに学びともに育つ」理念とつながっている取組として、大切にする4つというようなことで確認をしたかと思っております。 インクルーシブ教育の項目では、通常の学級において、個の教育的ニーズに応じた学びの実態が、実践が必要であること。全ての児童生徒が通常の学級の一員としての意識を持つための理念が大切であること。インクルーシブ教育は「ともに学びともに育つ」の理念とつながっているというような3点について確認したかと思っております。 3つ目の、通常の学級における支援教育の充実では、通常の学級において、個の教育的ニーズに応じた学びの実践が必要であるということ。学びの場所、学びの方法等、子ども自身で選択できる、自己選択が大切であること。子ども本人の気持ちを聞いた上で、個々のニーズに応じた基礎的環境整備と合理的配慮を行っていくことが大切であること。指導の共有化ができる環境づくり、個別の教育支援計画、個別の指導計画の利活用

について確認したかと思います。

アセスメントでは、子どもの特性、発達面、心理面、学習面、行動面等の理解のためのアセスメントには複数の視点、客観的根拠を取り入れて実施していくことがよいということ。適切な学びの場の選択のためのよりよい就学相談の方法を考えていく。途中入級、退級に向けた子どもの適切なアセスメントも実施していく。通常の学級での困難さからアセスメントを経ず、入級につながることに對して、適切なきちんとしたアセスメントに基づいた学びの場の選択が必要であることについて確認したかと思います。

本日は、前回に引き続いて、令和5年度の8回、令和6年度6回までに実施された審議会で話し合われた内容の整理と確認を行っていきたいと考えております。保護者、それから市民向けの説明会のために論点整理を行って、枚方市の支援教育として、どのような観点が大切にしていくのかというようなことでの共通理解を、共通認識を図るために進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、続きということですので、5番の自立活動というようなことからになりますので、まず事務局から説明をお願いしたいかと思います。

(事務局)

それでは、資料を御覧ください。自立活動の取組についてです。

3の通常の学級における支援の充実でも触れましたが、通常の学級においてどのような社会的な自立に結びつけられるか。自分にとって必要なものを学ぶためには、選択できるよう自分のストロングポイントを伸ばし、子どもの豊かさを尊重し、自尊心を育むことが大切。自立活動は学習補充・補習が目的ではないと御意見をいただき、審議会の方向性として、子どもの特性(発達面、心理面、学習面、行動面)のアセスメントの下、適切な自立活動の実施となる。個別教育支援計画、個別の指導計画を踏まえた自立活動の実施となる。社会的自立と小学校、中学校の9年間を見据えた自立活動の実施となる。子ども自身が自己理解を深め、自己実現を目標とした自立活動となる。支援教育は学習の補習・補充が目的ではなく、社会的自立を目指し、自立活動を含む特別の教育課程の編成が必要であることを正しく周知、理解を進める。以上の5点の内容について、お話をいただきましたが、説明会への報告のため、また、文言や表現について、より適切なものがあれば、御意見いただけますでしょうか。よろしくお願いします。

以上となります。

(会長) ありがとうございます。自立活動について、審議会では既に議論が行われ、意見をまとめていただいておりますが、議論が必要な項目については、今後の議論に反映していきたいと思います。事務局からありましたように、より適切なことがございましたら、御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(会長) 井村委員、お願いします。

（井村委員）昨年から何度か確認していますが、自立という部分に関する目標設定、ゴールは、一生ないと思います。目標設定が全然見えないので、どういう方向に向かおうと考えてるのが自立活動なのかというのが全く私からは見えない。自立に向かうために、なにが自立なのか、その子にとっての自立は、人によって違うと思いますが、ある程度のまとまった目標がないと、それぞれの思う自立活動になっているようにしか思えないのですが。

（会長）自立活動の目標ということですね。

（井村委員）はい。

（会長）基本的には難しいところもありますが、文科省からのものがありますが、一人一人違います。自立活動については、学習指導要領に自立活動編が独立してあります。小学校や中学校、それから高等学校の通級指導教室でも取り組まれますが、それは、この特別支援学校の学習指導要領を参考にしてくださいとなっているものです。この中で目標としてどんなことを行っていくのかということについて書かれています。

自立活動とは、基本的には特別支援学校ということになりますが、いろいろ障害を併せ有する子どもたちも、それから言語障害、情緒障害、自閉症、学習障害、ADHD、注意欠如、多動症等の幼児、児童生徒が在籍している場合もあり、一人一人の将来の生活に向けて、その困難さを改善していくための取組という自立活動が行われるとなっています。

内容は、6区分27項目が定められています。その中からその子に必要な内容というのを選定して行っていくとなるものです。

（井村委員）その子その子ができることを何か増やすような、感覚で捉えたらいいですか。

（会長）例えばコミュニケーション、人間関係の形成について、自閉スペクトラム症の子どもたちにとってはそういったところがあります。肢体不自由のお子さんたちや、視覚障害、聴覚障害の子どもたちですと、今ある機能をどう使っていったらいいのかということです。例えば、視覚障害のお子さんたちが、点字の練習をする。白杖という、つえを使って外を歩く練習をする。そういったことも自立活動の中には含まれています。

その子が自分の難しい側面をどう克服していくことが行われることが自立活動になります。

目標は、一人一人で異なりますが、全体的には、今ある困難な状況を改善していくための取組と理解をしていただければよろしいかと思います。

（井村委員）了解しました。

そうすると、大阪で取り組んできた、「ともに学びともに生きる」教育からはかなり遠いところにあることを今、私思っています。

（会長）ただですね、自立活動は時間の指導と時間外の指導というのがあります。学習指導要領の中に時間の指導は設けられて、通級指導教室を利用したときは通級指導教室の時間で自立活動を中心に行ってくださいとなっています。ただ、自立活動が必要な子どもたちは学校生活、学校の教育活動全般を通して取り組んでいくとなっています。

（井村委員）将来に向けて、いろいろ自分が苦手なことができるようになり、できることが増えることで生きやすくなると思います。それだけだと意味がなくて、実際、障害がない状況でも、いろんな人に助けてもらいながらみんな生活しています。保護者の安心につながるのは、親亡き後、子どもたちが生きていける環境をつくるということです。その場合は、その子に何ができるというより、その子が誰かの力を貸してもらうという力、できないことをできないとちゃんと自分で言える力、周りの人と仲よくする力、周りの人にも知ってもらうこと、知り合いをつくること、そういったことがすごく大事なことです。それが保護者にとって将来的に安心につながることだと思います。本人の生きやすさは、孤立するのではなく、みんなの中で過ごし、障害のある子も支えることができます。支えて、支えてもらうというのが、大阪での「ともに学びともに生きる」教育のメインだと思います。文科省は、学校を指導することも必要なので、その内容自体を否定はしませんが、そこにプラスアルファを入れて、実際にはインクルーシブな社会をつくる、インクルーシブ教育につながっていると思います。枚方では、しっかりその部分も入れてほしいと思います。

以上です。

（会長）基本的には自立活動、先ほど申し上げたようにコミュニケーションや人間関係の形成については、今、井村委員がおっしゃったことにつながっていきます。

（井村委員）違います。私が言いたいのは、個人に対して、その子どもに対して、コミュニケーションが上手にできるように指導するのではなく、周りの子との関わりの中で育てていくというのが基本になると思っています。

（会長）それはまた別のところでお話をしていただいたほうがよろしいかと思います。自立活動の区切と言え、取組を行うということが主眼になっています。

（井村委員）それだと、学校の形式の枠の中だけになるので、子どもにとって、何かできることが増えたとしてもあまり意味がないので、そこに何かプラスアルファを入れておかないと、と思っています。本人ができることを増やす。その本人ではなく、本人を

どう助けるかという視点、支えていくかという視点、それが一緒に盛り込まれてこそ自立活動だと思います。それは大学では教えてもらわないことだと思います。実際にはそういうことを枚方とか、大阪ではやっています。それについて盛り込んでほしいと思います。

（会長）どのような形で盛り込めばよろしいのかということについて、またお伺えたらと思います。

（井村委員）分かりました、はい。すみません。

（小出委員）今のお話のことで、私の中でまとめると、自立活動を、例えば個別に時間を取って練習したとして、それを実践する通常の学級で実践していくことまでしっかりやっていってもらいたい。自立活動を個別に通級や、支援学級でしましたで終わらずに、スキルを身に着けて通常の学級で、周りの反応や友だちの反応を確かめながら学んでいけばいいと、通常の学級で取り組んでももらいたいです。

（会長）おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。
そのほかに御意見ありましたら、お願いします。

（事務局）すいません、先ほどの自立活動のことについて、学校現場からの御意見が伺えたらと思います。奥野先生、どうですか。自立活動は支援学級で取り組むと同時に、通常の学級でも、力を生かすことについては教育委員会としても大事にしているポイントですが、学校現場での取組等をお伺いできたらと思います。よろしくお願いします。

（奥野委員）はい、ありがとうございます。

皆さんがおっしゃるように、子どもたちが一人一人の課題を支援だけで頑張っていくわけではなくて、いかに通常の学級で、子どもたちにとっての社会の場で生かすことができるかというところは、大事にしていけないといけないと思います。私の学校でも話が出ていて、そこに向けて取り組んでいます。

先ほど、自分で困ったということが言えるように、何とかして克服するわけではなく、いろんな人の力を借りて助けてもらいながら、自分ができることを増やしていくことは、援助要求スキルがあります。自分が困ったときにちゃんと「困った」ということができるかどうか、「助けて」と言えるかということです。子どもによっては練習が必要です。全部が、全部できる必要はないんだよということを授業で自立活動を行う場合もあります。以上です。

（会長）ありがとうございます。限られた場所だけではなくて、取りあえず、学校においては、学校生活全般の中で自立活動が必要な子どもたちについては、その内容を取り

組んでいっているというようなことについても含めていただけたらというような御意見と伺っております。

(井村委員) 今の発言は文章にないので、一文、二文入れておいていただいたら、周りも分かりやすくなると思いました。資料として残ったとき、書いてなかったら、現場によって違う形になる可能性があると思います。必ずその部分に関しては、すごく大事なことで私は思います。以上です。

(事務局) ありがとうございます。枚方市教育委員会としてもとても大事にしているポイントでもありますので、明文化する際、答申をいただく際にはそういった文面等も含めて御検討いただき、まとめさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。

そのほか、御意見いかがでしょうか。よろしいですか。

(小出委員) すみません。自立活動のことです。ごめんなさい。

自立活動のことで、枚方市としてどういうところをポイントとしてめざしていくか、具体的に分かりやすく入れたいです。例えば、ヘルプ要求を出せることが、話もありましたが、身近自立や、人の話を聞くこと、1対1で人の話を聞くことなど、それができるようになったら一斉指示が聞けるようになる、人の気持ちを考えられる、ポイントを分かりやすく、自立活動の目標として載せてられたらと思いました。

あと、資料の「個のニーズ」っていうところで22ページですが、最後の「教科学習の補充のみになっていないか」がありますが、通級のことでなくて、これは支援学級のこともかもしれませんが、学校間で差があると思います。先生たちの経験値が、支援学級で言われているとしたら、どうやって改善していくかということについて話し合う必要があると思います。

(会長) どうでしょう。

(事務局)

学校の中には、教科学習の補充のみになっていないかという意見はこれまでも審議会の中でもたくさん意見が出ていたところではありますが、私たちの捉えとしてはそれだけが支援学級の役割ではないと、支援学級の役割の中には自立活動という障害の状況、困難さを改善するというのがございますので、それに対するアプローチがあってしかなるべきということがございました。

先般、学校見学に行っていたときに、例えば、教科でいうと国語というような学習が支援学級の中で、通常の学級で取り組んでいる教科内容を少しゆっくりしたペースで同じ内容のことを取り組んでいるというふうなことについては、通常の学級と取組

が同じではないかというふうな議論がありました。そういったことについては、教科学習も当然困り感の中にはあると思いますが、自立活動というところがベースになって、それに加えて子どもの困り感を捉えた学習の仕方というところが、必ず念頭にないといけないというふうな御意見があったと思います。

そちらについては今後も議論されてくると思いますが、個別の教育支援計画の中に、子どもたちの困り感を捉えて、この教科ではこういったアプローチをしなければならないであるとか、こういったことに配慮しながら学習に取り組んでいくんだ、もしくはそういったことに取り組んでいけば、より通常の学級でともに学ぶことはできるのにといいるところをしっかりと配慮していきましょうというふうなことを、支援学級の念頭に置いていくというふうな議論になっていたかと思いますが、いかがでしょうか。

(会長) よろしいですか。

(小出委員) 国語の例を出していただいて、国語がクラスの授業のペースだと全然ついていけないから、その子のペースに合わせてくださっているとは思いますが、子どもに合わせていろんなことを先生やったださっているとは思いますが、この資料の分だけ見ると、「教科学習の補充のみになっていないか」だけ見ると、何か先生たちができてないんじゃないかというふうにも捉えられてしまうと思うので、文言で、その部分について気をつけるようにいうような内容に変えてほしい。出来ている先生方もいっぱいいると思うので、何か資料全体的にそうかもしれないんですが、指摘の部分を書くときに、もう少し配慮が必要かなと思っています。出来ている先生方もたくさんいますし、逆にまだまだ支援のやり方が難しいという先生方もいらっしゃると思うので、そこは配慮をお願いしたいなと思っています。

(事務局) はい、そのようにさせていただきます、申し訳ございません。もう少し学校のほうにも、頑張っていたいでいる先生方にも配慮した記載にしたいと思います。

(会長) これからの様々な研修であるとか、そういった中で充実させて取り組んでいくというふうな形になっていくのかなというふうに思います。自立活動を共有できますかね。

自立活動というのが、今のところ通級指導教室と、それから特別支援学級と特別支援学校の中で取り組まれるというような形になっていますが、その自立活動の内容が取り組まれている子どもたちは、学校生活、学校の教育活動全体でも取り組んでいくんだというような形での進め方というふうな形になっておりますが、なかなかここまだ、まだ十分になっていないというようなこともありますので、こういったことを枚方市の中で、先ほどお話いただいたような形の中で進めていくというようなことを内容の中にも盛り込んでいくというようなことでよろしいでしょうかね。小出さんもおっしゃったのはこういうことかなというふうに思っておりますけど、どうでしょうか。

(小出委員) はい、そうだと思います。

(井村委員) もう一つだけいいですか。自立活動だけではないですが、「克服」という言葉できる限り出さないように、使わないようにしてほしいなと思います。やっぱ克服だと個にスポットライト当たっちゃうんですね。そうではなくて、みんなで、その子どもが生きやすい社会というか、生きやすくするのは、その子自身が頑張るのではなくて、周りと一緒に育っていくという形になるので、多分その克服というの、やっぱりずっと引っかかってしまうので、もうそれも、何か、その言葉を使わない形で持っていけたらお願いします。

(会長) ありがとうございます。環境要因というのはね、非常に大切だというふうに思っています。

ほかにはよろしいですか。

ありがとうございます。それではたくさん御意見いただきましたので、では続いて、6 番目になりますかね、通級指導教室ということについてお願いいたします。

(事務局)

資料を御覧ください。通級指導教室についてです。

枚方市における通級指導教室の歴史、小学校の全校設置が実現できてないことなど、現状について御意見をいただきました。

審議会の方向性として、子どもの特性、発達面、心理面、学習面、行動面のアセスメントの下、適切な自立活動の実施となる。子ども自身が自己理解を深め、自己実現を目標とした自立活動の実施となる。通常の学級との情報共有、教材共有の充実が必要となる。個別の教育支援計画、個別の指導計画などを使ってということになります。

「ともに学びともに育つ」教育を実現するための手だてとして、適切な理解を基に全校設置を進めていく。通常の学級における障害理解教育の充実が必要となる。以上の 5 点の内容について、説明会等で報告を行うために、また文言や表現について、より適切なものがあれば、御意見いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。通級指導教室について、審議会では既に御議論が行われまして、意見を事務局がまとめてくださっておりますが、議論が必要な項目というのが 5 点ですね。その 5 点の方向性ですね。内容とか表現の仕方について、御意見いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(小出委員) 9 ページ、設置状況のところ、小学校の全校設置が実施していないとありますが、確かに全校設置はまだしていないし、全校に設置したらいいなとも思いますが、他校通級ができるという事実が載っていないので、東京都みたいに利用ができないってことではないので、そこもちゃんと入れてほしいなと思います。東京だと何年までと

か、制限というか、待機がすごくて利用ができないというのも聞いています。学校じゃないところに出向いているというところもあると聞いたので、枚方市では希望すれば、今のところ全員の利用が叶っている、送迎が大変だけれども希望がかなっているというので、他校通級は全員、設置してない人のところでもできるというのをきちんと載せてほしいです。

あとは、すいません、5ページの上のところの方向性の4つ目の「ともに学びともに育つ教育を実現するための手だてとして、適切な理解を基に全校設置を進める」と書いてありますが、その「ともに学びともに育つ教育を実現するための手だて」というのがよく分からないんですけど、支援教育全般の目標だと思っているので、通級がこれの手だてとなっているのが、文言としてどうなのかなというのは正直思っていました。ここの部分って、どうでしょうか。委員の方でも別に変じゃないよとか、あれば教えてください。お願いします。

(会長) 東京都については、小学校は全ての学校で通級ができるようになっています。ただ、学校の先生が回るってような形の巡回方式で行われているというのが今の状況ではありますけれども、設置状況について枚方市では、希望すれば他校の通級ができるようになっているというようなことですね。

(小出委員) はい。東京のほうで私が聞いたのが、もしかしたら全部ではないと思いますが、間違えかもしれないですが、2年たったら、もう通級も利用できませんというのを聞いたことがあります。なので、小学校1年生から中3までずっと通級が利用できるというふうには聞いてないですが、実際どうかは、私も東京にいてないので分かりませんが、枚方市は今の時点で、今までも希望すれば、他校通級含めると、全員が利用できる状態だったと思います。

(会長) 通級を通えなくなるというのがどういう状況か、私も分かりませんが、希望すればずっと続けられるというのは基本的な通級指導教室ではないかというふうに思われますが、枚方はそういう形になっているということと、それから他校通級を含めれば、希望する方は全て実施できているというようなことということによろしいですか。

(事務局) すいません、失礼いたします。

恐らく、その書き方のニュアンスの問題を御指摘いただいたと捉えていまして、現在の文面では、要は他校通級があるのにもかかわらず、使えないような印象を受けてしまう資料になっているのではないかなというふうに捉えています。

ですので、他校通級も含めて今現状使える状況ではありますが、全校設置を進めることによって、今、他校通級であれば、保護者が送迎をしなければならないという状況がありますので、そういった意味では、必ずしも平等な状況ではないというところを改善するために全校設置をめざしているというところがございます。

ですので、小出委員からいただいた御指摘の部分についても、書き方、説明等をしっかりと書き加えた形で残させていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

その他委員の方々にもこういう書き方がいいなというふうなことがございましたら、御意見いただけたらと思います。よろしくお願いします。

(会長) 数値目標というのは掲げているのでしょうか。何年までには何校とかというようなことは、特に掲げてはいないということですよ。めざしているということだけで。

設置状況のところが実現していないという、現実のことだけではなくて、それをどうしていくのかというような。

(事務局) 通級指導教室は利用する子どもたちの人数によって教室の設置となっておりますので、利用する子どもたちが増えれば、枚方市に通級指導教室を置く、設置する数というのが決まっています。

目標としては、令和8年度のところの終わり次第というところで、次の年ですね、いわゆる実施としては令和9年度にはなると思いますが、その時点では全校に設置できるようにというところで、できるだけ可能な限り早く全校設置をめざすというところでは進んでいるんですけれども、教育委員会としては令和8年度内時点での子どもたちの人数を精査し、全校設置をできるような状態に持ってきていたいと考えています。以上です。

(会長) ありがとうございます。それでは令和8年度内の子どもたちの数で全校設置をめざしているとか、そういった表現をしていただくということが、しっかりとした目標設定をしているというような姿になってくるのかなというふうに思いますけど、委員の皆様、いかがでしょうか。

通級に通う子どもたちの数がどんどん増えているというのも事実ではございますし、支援の必要な子どもたち、不登校の子どもたち、それからいじめ問題も含めて、どんどん毎年増えているというような実情の中で、何かしら対応策を行っていくというようなことをしっかり考えていかなければいけない現実というのがあるかと思いますが。

それでは、ほかに通級指導教室について、よろしいですか。

(渡辺委員)

今、事務局から御説明いただいた、子どもたちの希望があれば設置を進めていくというのは、親御さんたちには周知されているのかなという点が気になりました。何か、うちの学校にはなくて通うのが大変だから、利用できたらいいけど、申出してないという現状があるんじゃないかなと思います。

(会長) 希望があればというお話ありましたが、学校に設置されていないので利用ができないというような現実もあるというような、送り迎えしなきゃいけないというような、物理的な側面もあったりするというところだと思います。

(事務局) すいません、失礼します。

学校に伝えさせていただいているのは、その希望があれば増えていきますというような事務的なことはお伝えできていませんが、困り感があれば、例えば通級指導教室が設置されていない学校については、支援学級担任やコーディネーター等に困り感を伝えてくださいというふうなことは伝えているところです。

また、その状況の中で、子の学校には通級が自校にありまして、他校通級はこの学校にあるというふうなお伝えはさせていただいている状況です。

また、困り感の中で、例えば通級を利用したいと考えていても、自校に通級がないから利用できないという状況については、現時点で支援学級の入級を検討せざるを得ないというような説明になっていますので、声を上げていただければ通級を設置するというふうなニュアンスではございません。

ただ、13人に1人という定数となっていますので、現在通級を設置している学校は、利用者数が増えていけばいくほど、通級のニーズが高まってくると思いますので、それに伴って枚方市として全校に通級指導教室を配置していくという状況でございます。

(渡辺委員) ありがとうございます。

(会長) 13人に1人ということで、その子どもの利用数によって教員の配当が決まってくるというようなところと、現時点で自校にないので、なかなか利用できないというふうなところ、どう考えていけばいいのかというのは非常に難しいなというふうに思いますが、できるだけ利用していただけるような方向性で全校の設置をめざしていくというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

そのほか、議論は必要な項目というところでの、支援教育における教員の理解不足を補うためにはというところですが、先ほどお見せした自立活動というのは、学習指導要領もお見せしましたが、特別支援学校の学習指導要領の中に記載されてるんですね。

ですので、通常の学校の先生方が特別支援学校の学習指導要領の中身まで目を通されているのかどうかというようなことになると、なかなかそこが難しいところになるのではないかなというふうに考えられていまして、よく課題としてうちの学生なんかもテーマにするのが、通級指導教室と通常の学級の連携というところですね。通級指導教室に通ってきているお子様に自立活動等を行っていますが、例えばコミュニケーションや、人間関係の形成というのは、通級指導は、大体マンツーマンで行われることが多いわけですけど、発揮されるのは、通常の学級に戻ってからコミュニケーションとか人間関係の形成というのが発揮していく必要があります。

そういった連携をどうしていくのかということについては、やはり学校生活全体でその子の自立活動というのを取り組んでいく必要があるよというようなことについて、しっかりメッセージを発信していく必要があるかと思ひますし、それから経験の少ない

通級指導教室担当者のサポート体制というようなあたりについては、チーム学校の中でであったり、その辺、村上委員はどんな取組をされていますか。

(村上委員) 学校内で共有するというふうなことは、すごく大事なかなと思います。

先ほどもありましたように、通常学級の先生との連携の中で、例えば個別の教育支援計画であったり、指導計画、この辺りを通級の先生だけが理解している状況というのは結構あるのかなというので、そこを通常の学級の先生であったりとか、中学校であれば、授業に来る先生は一人一人やっぱり違うわけですから、学校全体で情報共有し、どういうふうにサポートしていくか、補っていくかというふうなところで、先生方自身も支援担の先生も含めて。本校でも通級指導教室というのは1教室ありますが担当の先生1人なので、通級指導教室がその先生だけの負担にならないような支援担、学校全体としての支援教育の中の一つとしてやっていくことがすごく大切だと感じています。

(会長) ありがとうございます。今、学校の中での共有というお話もございましたけれども、経験の少ない通級指導担当の先生、今、1教室という話もありましたけど、なかなかほかの先生に相談できないということもあるかもしれませんので、やはり、市全体の中の通級指導教室の先生方のネットワークをつくっていただいたり、分からないところは聞けるというようなお話も先ほどから出ていますけれど、それは子どもたちだけではなくて、教員にとっても必要なことだろうというふうに思います。そういったネットワークづくりであるとか、あるいは、最近はチーム担任制が結構取り組まれているようになって、1人で1クラスを持つのではなくて、2つのクラスを3人とかで受け持っていくみたいな、そういった力を合わせてクラスづくりをしていたり、授業していくみたいな取組というの、少し関心を持って見てますけれども、そういった様々な工夫というのが行われるようになってきてるかなというふうに思います。

(事務局) すいません。よろしいでしょうか。

通級指導教室を増やすことによって、先生方のノウハウが共有できるようにというところで、枚方市がかなり広い地域性がございますので、今年度より東西南北の4ブロックに分けて、地区別交流というふうな研修の在り方を実施しているところでございます。

その中にはこれまで通級にかなり携わってくださった先生方であるとか、枚方でも中心になるようなコーディネーターの先生方など、様々な実践報告のようなものをいただきながら、先生方のOJTが広まるようにというところで、参加された先生方からはかなり好意的な御意見をいただいているところもございます。

なので、教育委員会からこのような研修を打つことも大事というところもあるんですけども、何よりも先生方が実践交流を大事にされているというところを教育委員会としても捉えまして今年度から始めましたが、来年度以降も大切にしていきたいなと思っているところをお知りおきいただければと思っております。以上です。

(会長) ありがとうございます。その地区別交流の内容についても、ここに含めていただければというような思いがありますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから校内委員会、ケース会議の持ち方についてというようなことについて議論をということですけど、これはどのような議論にしていけばいいのかなと思っておりすが。ケース検討会の在り方ですかね。様々なケース検討の在り方があるかと思ひますけれども、校内委員会については、先日、京都府でお話をさせていただいたのがありますけど、決して、子どもだけではなくて、教員もサポートしていく校内委員会というのが非常に大事になってきているかなと考えています。

それから枚方市ではもう既に組み込まれているというふうにも聞いていますが、心の健康観察というのが、日々の1人1タブレットで毎日自分の状態がどうなのかなということを入力して、それを先生方が把握できるというような、今、不登校の防止であるとか、そういったところで使われてきて、広がってきているものですが、そういったものも枚方市でも活用を始めているというようなお話を聞いておりますが、そういったところから共有できるものは広げていく、あるいは児童生徒からの発信を受け止めていくというような取組というのが非常に大事になってくるのではないかなというふうに思っておりますが、委員の皆様から御意見ありましたらお願いしたいと思います。

(会長) 山下委員、ケース会議の持ち方について効果的な持ち方などはありますか。ケース会議の持ち方というのが、今、通級指導教室の中での議論が必要な項目になっておりまして、ケース会議を持つことがなかなか難しかったりというふうなことも言われたりしますが、何か効果的なケース会議の持ち方であったりとか、こんなふうにすると、みんなが参加できてであったりとか、こういう場面で行うとよいのではないかと、そういった御経験からありますでしょうかね。

(山下委員) そうですね。もう校内支援委員会みたいなことの組織できちんと対応することが一つだと思います。よくあるのは、支援学級の担任と保護者で、割と1対1で懇談みたいなことがあります。それだと、いろんな視点が込められなくて、何かいろんな手だてだとか、それからいろんなやり方があるよというようなことがまず、いろんな立場から言えないといけないと思います。そういうような校内体制をしっかりとして、それを位置づけていくというのがすごく大事で、担任の先生や、支援学級の担当の先生が全部に判断の責任を負うのではなくて、いろんな専門家だとか、そういった立場の人の意見を聞けるというぐらいのサポート体制をやったり委員会とかが組んでいかないと、学校の判断に任すみたいなことだとかになると、いろんな温度差が出てしまうというふうに思ひますので、そういうことにならないように、やっぱり、ガイドライン的なことはちゃんとやっておかないといけないなというのは常に思ひます。以上です。

(会長) ありがとうございます。校内支援委員会、それからケース会議、その子の状況

にに応じてどこでそういったケース会議を開くのかというところの階層もあると思いますよね。学年の中で済むところ、それから校内で済むところ、今お話あったような校外の方を呼んで、いろんな視点からの会議を開いて、サポートの体制であるとかを考えていくことというような、そういった階層について、ある程度ガイドラインみたいなものが行われて、あっ、こうすればいいのかなということが、それぞれの先生方、先生方も専門家なのですけども、先生方も少し見える化できていくとよいのかもしれないというふうに思います。ありがとうございます。

それではアセスメントですね。児童生徒のアセスメントについて、教員の主観のみにならないためにはというのが出ていますが、これについては何か御意見、皆さんありますでしょうか。小出委員どうぞ。

(小出委員) 今までの経験で思ったのが、うちの子、学校ではすごくいい姿、今見せられているし、いいと思いますが、ほかの子たちが、学校で本来の姿を見せられているかというと、みんながみんな多分そうじゃなくて、家での姿と学校の姿と、例えば習い事の姿とって多分違ったりもするので、先生が見ている時間の姿だけがその子の本来の姿かどうか分からないと思うので、家での様子だったり、習い事でどうかとか、何か友だちとのしゃべっているときの様子などの部分も見て、判断していつてもらいたいと思います。

うちの子で言うと、支援センターに通っていたときは本当にもう何にもできない子という感じに多分見られていて、幼稚園に出ると言ったら止められたのがあって、実際出てすごくよかったですけど、自分は、ほかの療育で、自分の子どもの姿を知っていたので、ここでの姿がこの子のすべてじゃないっていうのは分かっていたので、きっと判断できたんじゃないかなと思いますが、先生たちが療育の先生と支援センターだけで見ている姿だったら、私も幼稚園に出るのは厳しいだろうなと思うんだろうなと、後から思ったので、学校での姿だけというのにとらわれないで、例えば、外での様子とか、家庭での様子、逆に保護者も家庭で大丈夫だから、学校でも大丈夫と思わないように、思ってもらいたいというところを何かもう意識してもらえたらなと思いました。

(会長) ありがとうございます。一元的な場所で行うのではなくてというようなところで、質問によっては先生、保護者、担任、あとは、幾つかの場面で同じような質問項目でつけていただいて、その違いというようなところを見るという、質問もあつたりしますので、そういったものも活用していただけるっていうふうなことと、枚方市では、例えばWISC-Vとかを取るときに、申し込んでも時間がかかるなんていうのはないですか。6か月待ちとか結構聞きますがどうでしょう。

(小出委員) 何か月待ちとおっしゃいました。3か月ぐらいが平均かなと思いますが、二、三か月で受け入れることが多いと思います。病院だったり、就学前だと保健センター、あと、まるっとこどもセンターで受けられたりしますが、枚方市は発達を見てくれ

る病院が他の自治体よりもすごく多いと思うので、そんな半年も待たずに受けられることがほとんどじゃないかなと思います。

（会長）今、WISC-VとかのレベルCってね、結構な専門的な資格を持っていないと検査ができないので、前まで学校の先生も取ってくださったりとかしていて、すぐに返せる、現場で使えるみたいな感じだったんですけど、だんだんそこが難しくなっているというのがあって、アセスメントというところが、どれくらい学校の中とかで取れるのかなというあたりのところと、あるいは先ほど申し上げたような多面的な場所とかで、側面から子どもたちを見られるようなものもあることはありますが、それを誰がするのかというような形になると、またコーディネーターの先生方の仕事が増えてしまうことを少し考えていかなければいけないだろうということはあると思います。

（渡辺委員）すいません、渡辺です。よろしいですか。

アセスメントのところで気になっているのが、通級指導教室の利用が進んだらいいなという反面、学級の中で指導がうまくいかないときに安易に通級指導教室を進めるようなことになって、何か違うのかなというふうに思っています。じゃあ、どうすればいいかなと考えたときに、やっぱり担任の先生がクラスでの困り事を1人で抱え込まずに、前年度の担任であったり、ほかの先生と共有して相談できる、通級にかかわらず、通常の学級でも困り事を共有できるという体制が必要なんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

（会長）ありがとうございます。人的な環境、人的なつながりと言ったほうがいいですかね。発達面、心理面、学習面、行動面と書いてありますが、環境面というね、ところもそのことを、今まで一緒だった人が誰なのかとか、仲のいい友だちは誰なのかとか、これまで見てくださった先生は誰なのかとか、そういったところからのつながりというのも非常に大切な情報となっているというふうなことを考えれば、そういったところも入れていただくとありがたいと思うというところですね。

（山下委員）すいません、今の渡辺さんの意見は、本当にそのとおりだと思います。通級指導教室が、何か安易に利用されてしまって、結局通級がうまく機能しなくなっているというのも、ほかの地域でも起こってきています。

確かにいろんな支援をする場ではありますが、通級なのか、そうじゃないのかというように、それこそ判断ができるというのをちゃんと校内で話し合うということがすごく大事で、さっきも担任の先生が抱えないみたいなことがありましたが、どうしても担任の先生が目の前のことがすごく大変で、この子はもう、そっちの通級のほうだ、そっちのほうがいいみたいなことになりかねないので、そうではなくて、今子どもはどういう状況なのか、環境を変えたら何とかいくのか、あるいはシェアの仕方がうまくいくのか、みたいなことをちゃんと支援学級とか、あるいは校内委員会の中で体制を組んでいくと

ということがすごく大事で、今、枚方はそこが結構足りないんじゃないかなといろんな学校を見ていて思います。以上です。

（会長）ありがとうございます。先ほどの校内委員会というところと重ね合わせるころがありますけれども、学校の中でどう、サポートしていくのかというふうなことを考えながら進めていくと。

アセスメントについても、そうですね。結構行動観察すごく大切だと思いますし、どういう状況でそういう行動が起きているのかなというふうなことをしっかり見ていくということが、検査だけではなくて、必要なことだろうと思っております。

よろしいでしょうか。では次に。

通級指導教室利用に向けた保護者への説明。先ほどもありました自立活動の説明、教科指導の補充ではないことの説明等ということがありますが、どうでしょう、この点。

教科指導の補充をしてはいけないというわけではなくて、その子に合わせた学び方を伝えていくというような、やり方というのがあるかと思いますが、教科だけの一辺倒にはならないで、やはり先ほど出てきた自立活動というところについての視点をどうしていくのかというふうなことについての保護者の理解。私の経験からですけど、通級指導教室に通うというのは、何か個別で勉強を教えてもらえるというふうに捉えている保護者の方もいらっしゃるというので、ああ、個別に教えてもらえるんならお願いしますというふうなところでの期待というのが、教科指導のほうに期待が中心になって、その辺の説明というのは確かに必要なというふうに思いますし、通級指導教室に通うというふうなことが、何のために通うのかというところから説明をしていかないといけないと思いますので、これは、基本的には学校でしなければならないというふうに思います。その辺いかがお考えでしょうか、皆さんは。

（山下委員）そうだと思います。私も結構今、大阪とか神戸のほうで、この依頼が結構多くて、各学校で通級指導教室を開設して、自校通級をし始めた。保護者にその理解を得ないといけないのでということで、学校の校長先生とか、支援の通級のコーディネーターの先生と一緒に保護者説明会をすることが多いです。

やっぱり、おっしゃったように、無料の塾みたいな捉え方をされる保護者さんも多いので、うちの子、算数ができないので、週に1回、算数をしてくださいみたいなことになってしまう。結局、通級がもうパンクしてしまうみたいなことになってしまうので、そうじゃなくて、ちゃんと自立活動というふうなことを通して、通常の学級と連携を図って、通常の学級でやることをしっかり支えていくんだというふうなスタンスの話合いをして、共通理解しておくということがすごく大事だと思いますし、やはり通級指導するときにも、通常の学級では今どんなことをやっているんだろうというふうなことを連携しながらやらないと、それぞれに何かやってしまうと、やっぱり単独で個別に見ていただけるので。個別に必要な支援をするというのはすごく大事ですが、それは結局、日常生活でどう生きて働いてるのかとか、通常の学級でどういうふうに使われていく

のかとか、その子が自己実現していくのかみたいなことをちゃんと見極めて利用するということがすごく大事だと思うので、この辺は本当にこれ、それぞれの学校できっちりと説明をしていく。それについての資料なんかは委員会が用意をしていくというようなことは大事なことだと思います。

(会長) ありがとうございます。牧村委員、どうぞ。

(牧村委員) すいません、先ほどお話聞いていまして、保護者の部分でお話しさせてもらいますと、正直保護者、本当に分かってないと思います。先ほど言われたような形で、塾代わりとかですね、そういったふうな形でやっぱり解釈してしまう保護者が本当多いと思います。

そこで、知識というか、認識を持ってもらうために、まずはプリントか何かで分かりやすく絵か何かをつけながら説明をするみたいな、文章の配布というのが、本当1回じゃなく、年に三、四回ぐらい配付してですね、なおかつ保護者集会みたいな、その説明というのを年に三、四回やっても、保護者は全く見てないというのもあると思います。多分、保護者への周知という部分が、学校側は本当しんどいと思います。はい。その辺、PTAもですが、一緒に連携し合って、PTAからもそういった部分を、各保護者に向けて発信するとか、そういった部分で連携をしていかないと、なかなか保護者への部分で浸透するのが難しいんじゃないかなって思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。徹底していくというようなお話かと思いますが、説明をきちんとしていくということと、繰り返しこういったことで、通級指導教室のほうは開かれてますよというような趣旨説明のようなことを行っていく必要があるのではないかなというお話をいただいたと思います。

よろしいですかね。時間も過ぎてまいりましたので、次に。

(井村委員) すいません、1点だけ、いいですか。
保護者への説明というのも絶対必要と思いますが、本人にも説明と、本人に納得してもらわないと行かせるのはよくないと思っているので、そこも何か一文入れといってもらったらいいなって私なんかは思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。よろしいですか。

それでは7番目ですね、支援学級についてというところでございます。お願いいたします。

(事務局) 資料を御覧ください。支援学級についてです。

就学前、施設から小学校へ入学するタイミングで加配制度がなくなる、環境が大きく変化するなど、取りあえず支援学級に入級して、学年が上がったタイミングで退級する

ということがあってもよいという。支援学級を使って、自分を知る手だてにできればよい、どのような学級の支援が必要なのか、どのような支援ができるのか、9年間見通しを持って、学びの場を選択することが求められるという御意見いただきました。

審議会の方向性として、子どもの特性、発達面、心理面、学習面、行動面のアセスメントの下、適切な自立活動の実施となる。子ども自身が自己理解を深め、自己実現を目標とした自立活動の実施となる。通常の学級との情報共有の充実が必要となる。合理的配慮、個別の教育支援計画、個別の指導計画、個の教育的ニーズに応じた適切な学習支援が必要となる。こちらも特別の教育課程の編成、個別最適な学び、身につけた力を通常の学級で発揮できるための基礎的環境整備と合理的配慮の実施となる。以上、5点の内容について説明会で報告を行うために、文言や表現について、より適切なものがあれば、御意見いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。支援学級についてもいろいろと議論、御意見いただいておりますけれども、特に議論が必要な項目というのを見ていきたいと思いますが、まず通常の学級担任と支援学級担任の連携というところが、挙げられておりますけれども、先ほどの通級指導教室との連携ということも大事になってきますが、この点について、御意見いただけたらと思いますが、いかがでしょう。

(小出委員) 今のところで連携の話ですけど、今、私の子どもが通う学校では、支援学級の教室が学年の教室の真隣にあって、枚方市では多分、支援学級固まっているエリアを設けている学校と、通常の学級の隣に支援学級を配置している学校と、多分それぞれあるかなと思いますが、やっぱり隣にあるということで、通常学級の先生も、隙間ができたときにちらっと様子見に来やすいというのがあるみたいで。

(会長) 今のお話だと、支援学級の配置というところのお話だったかなというふうに思いますが、どうでしょうね。隣にあったほうが、いろいろな理解が進みやすいというふうなお話だったかと思いますが、学校の間取りというんじゃないだろうかな、学校の建て方によっても様々違うというところ。

(山下委員) 支援学級は絶対に連携しないといけなくて、例えば教室が隣同士だと、結構目も行きやすいということはすごくあるとは思いますが。そうじゃなくても、職員室の座るブロックを担当学年のところで支援学級の先生が入っているみたいなような工夫をされているところもありますし、いろんな連携をするという工夫はこれからもどんどん取っていかないといけないし、これはもう絶対にやらないといけない。それは、この前も言いましたが、やっぱり先生たちの基本的な知識という、支援教育に対する知識ということもしっかり持っていないといけないので、合理的配慮はどういうものなのかとか、自立活動はどうやっているのかというふうなことを共通理解しておかないといけないし、今から個別最適な学びをどんどんと取り入れる学校もあると思いますが、個別最

適な学びにするためには、個別最適な支援が必要なことであるので、その辺りの研修というのはこれからどんどん進めていかなければいけない部分だとは思いますが。

以上です。

(会長) ありがとうございます。文科省ではね、入ってから4年間の間に経験するようというようなことなども各教育委員会には通達していると思いますが、そんなに担当の先生がコロコロ変わっても困るなというのはありますけれども、理解を進めていくというようなところで。

(小出委員) 隣のクラスに支援学級が配置されていますが、通常学級の先生が隙間時間にすぐに見に来れたり、様子をちらっと見に来れるという環境なので、すごく連携取りやすいなというのは思っていますが、去年見に行った公立小学校の視察のときの学校とかだと、支援学級の配置が固まっている学校だったので、連携というか、様子を見る機会が少なくなってしまうのかなって、比べると思ってしまったんですけど。でも、隣にある以外にも放課後に子どもが帰った後に職員室で先生たちが、何か今日あんなやった、こんなやったって、多分話しているみたいで、何かこんなできていたよとか、そういうところを共有し合っているそうです。もちろん、こんな大変やったとかを共有しているみたいですが、もうその日その日でいっぱいコミュニケーションを取っている学校がもっと増えてらなと思いました。本当に人数がまだ少ない学校なのでできるのもあるかもしれないんですけど、でも自分の教員の先生たちの机の周りの先生たちと近い先生だけでもいっぱい会話しながら、楽しく放課後を過ごしてもらいたいなと思います。連携についてはそんな感じでした。すいません。

(会長) ありがとうございます。山下委員からも職員室では机を隣にするであったり、いろんな教員間の連携というのは工夫の仕方ができるのではないかというお話もいただいていたし、少なくとも支援学級に在籍している子どもが行っている場合には、やはり先ほどの通級と同じように連携を取っていくというような意識というのをしっかり持っていただくということが必要ではないかというふうに考えますが、そのほかございますか。

(井村委員) すいません。通常の学級との情報共有のところの。

個別の教育支援計画と個別の指導計画について、今話している内容と若干ずれるかもしれませんが、以前にね、教育支援計画、個別の指導計画というので、何か例文みたいな形の資料を頂いたことがあるんですけども、私、支援学校に娘が通ってるときに、PTAの役員していたことで、先生方の研修、大阪府の研修会に参加させてもらったことがあるんです。ひょっとしたら、これも文科省から下りてきてる内容と大阪府との内容が若干違っているのかもしれませんが、私はそのときに、おおっと思って感心したんですね。

個別の指導計画というのは、先生方がどういうふうにこの子に対して指導していくかというのを書く計画だと思いますが、個別の教育支援計画というのは、その子に対してどんなふうに目標をつくって、それができるようにするためにはどんなふうに頑張らせるかみたいな内容が、どうも自分の娘のときも多かった感じがするんですね。

でも、大阪府の研修に参加したときには、個別の支援計画というのも、先生方がその子に対してどう支援するかという計画というのを説明されていたんです。

例えば、例えば読み書き、漢字を覚えましょうというふうになった場合は、子どもたちにこういうふうな形で漢字を指導するためにこんなふうにするという、そういう指導というよりは、どちらかといえば、その子の困り事に対してどんな支援を学校としてはしていけばいいだろうかというような支援計画だったんです。

それを始めて今まで自分の娘、もうかなり何年も何十年か前になります、小中学校ね。そのときの内容に比べて全然何か180度違うな、本人に何か頑張らせるような形でこういうふう先生たちも取り組んでいくよという内容ではなく、本人はそのままの状態、この子が困っているのはこういうことだから、学校の中でこんなふうに支援していきましょうというのが、個別の支援計画だったんです。

それがすごくいいなと思って、初めてそのときにこの教育支援計画というのはとてもいいものなんだなというのを初めて私は知りました。それまでは、そんなものは要らないと思っていました。本人は本人なりに、それなりに頑張っているというか、どの子も成長していくのでね。本当に、本当にみんな必ず成長していくので、それを大人の何かもくろみで成長させようということに関しては、私あんまり好きじゃないので、これは個人的な意見ですけども。

ただ、大阪府はそういう形で支援計画というのはこんなふうにするんだよというのを研修のときにされてたんです。大阪府の全部の学校に向けてね。なので、その部分が前頂いたところが、枚方市は研修で私が見たのとは違うなと思ったので、そこはどうやって学校がその子を支援するかという計画案というのをつくってもらえたらなっていうのが一つ。

あと、「個別最適な学び」というのも、これも文科省から下りてきていると思うんですけども、これも私の中では、何かすごく嫌な言葉だなと思っています。何か子どもを上から目線で見ているような言葉にしか思えないんですね。

さっき、山下委員のほうが、「個別最適な支援」とおっしゃっていましたから、そういう形だったらとても何かすっきりするかなと思うので、ここも枚方としては、「個別最適な学び」ではなく、「個別最適な支援」に変えてもらえたらなと思います。

さっきから、今日ずっと何かそんなことばかり私言っていますが、10年後、20年たったらスタンダードに絶対になると思いますので、枚方が今やっていることというのは、日本全国の中のすごく最新の取組になってくると思うので、そこは、文科省がこう言っているから、こうしましょうじゃなくって、枚方独自としては、自分たちが一番トップというか、一番何か変えていく、日本の教育を変えていくんだというつもりで取り組んでいけたらなと思います。

以上です。

(会長) そのほか、ございますでしょうか。

小出委員、どうぞ。

(小出委員) 資料の30ページの就学児の入学段階のところで、加配制度がなくなることへの不安からの入級の判断が、課題のところで上がっていると思うんですけど、幼稚園、保育園で加配をどの程度受けているかというところで判断が要ると思いますが、加配がある子がなくなると、もちろん不安なのは多分当然だと思うので、年長さんのときに加配の先生がもうべったりついたりつかないといけないのかどうかというのとか、ある程度は先生の指示で過ごせるけど、個別に声かけが必要だなという程度なのか、でも、個別に声かけで動けるなら、担任の先生が声かけて動けるかもしれないので、1年生は通級でもいけるかなとか、その判断があると思いますが、この簡単な書き方では分かりにくいのかなと思っていて、加配がついている子が全員、支援学級とか選んでは何かいけないような感じにも感じてしまう場合もあると思うので、きっと、就学前のお母さん、今ちょうどめっちゃくちゃ最後悩んでいる時期だと思いますが、何か加配はなくなるのは、もうみんな不安というのはあるので、どこまでが必要か。逆に学校のほうが、時間割がきっちりしているか分かりやすく、何か自分だけでとか、友だちの声かけでいけるという場合もあると思うので、そこが、もう就学前のお母さんたちにも、先生たちにも伝わったらいいのかなと思います。

支援学級の退級のところで、ここは、もし今後、保護者とかにも説明するんだとしたら、本当に丁寧に説明しないといけないなというところはあると思います。やっぱり退級させられると、やっぱり感じてしまう保護者もいるので、子どもがこういう姿で、こういうふうに見通しが持てそうだから、少しずつ減らしていく、通級でもいいかもしれないですねという話をしてもらいたいなって思います。

やっぱり保護者の人で話聞いていると、私から見ても、もう別に支援学級じゃなくてもいいんじゃないかなという子でも、やっぱりお母さんとかが不安だから支援学級でそのままというのも思いますし、実際に例えば、今の時代的に無理かもしれないんですけど、授業の様子を撮影したものとかを保護者の人に見てもらって、こういう感じでやり取りできて、退級でもいいんじゃないかと分かりやすく見せる。状況が見えてないのに退級を進められると感じてしまうと、やっぱりよくないのかなと、納得を保護者の人がしないのかなと思うので、何かその退級のアセスメントも、何かあったらいいとは思いましたが、説明とかをもう丁寧にできればなと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。ここに教育支援委員会というのが全然入っていないんですけど、教育支援委員会、校内の教育支援委員会とか、そういったところでのしっかりした話合いであるとか、説明であるとか、そういったことというのが必要なんじゃないかな、就学のときも必要なんじゃないかなと思いますが、その点が全く書かれていない

のですがどうでしょうか。

（井村委員）すいません、教育支援委員会って、どういうものか、少し簡単にもう少し教えてもらってもいいですか。

（会長）子どもたちの就学をどうしたらいいのかなということを話し合う教育支援委員会というのがあるはずなんです。昔は就学指導委員会というふうに言っていましたが、今は教育支援委員会というふうになって、その教育を受けるところを支援していくというような組織が、恐らく資料も作られてると思いますし、校内でも必要な組織だというふうに考えていますが、その点の役割はどうなっていくのか、役割をどう果たしていくのかが、ここの課題の中のところに書かれていないので、そこはすごく大切なところではないかなというふうに思うんですね。

（小出委員）すいません。教育支援委員会がイコールになるかは、分かりませんが、枚方市で支援コーディネーターの先生たちを中心に学校内で検討、管理職の先生が、検討されていると思いますが、学校の先生、お話しいただけますか。

（会長）学校の立場から、村上先生がいいでしょうかね。

（村上委員）私、中学校なので、その就学前のっていうのが、ごめんなさい、どういうふうな感じで進んでいるのかは分かりませんが、小学校から中学校に来るというふうな段階のときは、もちろん小学校ともしっかり連携を取りますし、保護者、小学校の支援担の先生や担任の先生等とも連携を取って、中学校でも支援に在籍することが必要なのか、もちろんその保護者の意見も話ししながら決めていくというふうな感じでは進んでいます。

（会長）途中で退級するということについても、校内支援委員会での話し合いだとかということが必要にはなってくると思いますね。

（村上委員）そうですね、はい、支援担の先生の見立てで、その校内でのお話しした上で、もちろんその保護者の理解も得た上でというふうな流れにはなっています。

（会長）奥野先生いかがでしょうか。

（奥野委員）先ほどおっしゃっていたように、まずは支援教育コーディネーターで話をして、そこから支援担につなげて、そして学校全体につなげるという段階を踏んで、その子が果たして支援入級が必要なのか、もしくは退級が必要なのかというのを考えていく必要があるかなと思っているので、できるだけいろんな人の目線でというか、考えで

物事を判断するようにはしています。

なかなか難しいなと思うのが、幼稚園、保育園から上がってくる子たちのアセスメントというところで、園訪問にも、もちろん行かせてはいただきますが、なかなかその場の状況と、あとは頂く資料と、おうちの方とお話とからしか、なかなかこちらとしてはアセスメントができない部分で、どうやって入級を考えるのかというのが難しいねというところは学校としても悩むところです。

ただ、おうちの人の御希望だとか、やっぱり子どもたちの困り感や、園での様子など聞かせていただいて、一番ベストを決めるようにはしているつもりです。

すいません、以上です。

(会長) ありがとうございます。途中から入級するということもあるかと思いますが、そのときの手続はどのような形になっていますか。

(奥野委員) 途中入級の場合は、まず、支援教育コーディネーターのほうで、その子のアセスメントという形として授業を見に行きます。担任から、もちろん話は聞きますが、本当にその困り感を授業中とか、生活の通常学級の生活の中で持っているかというところをいろんな教員で見て、「あっ、この子、本当に困っているね」とか、「個別で何か、やっぱり自立活動が必要だね」ということを協議します。それをコーディネーターから校内支援委員会に持って行って、話をした上で、初めて保護者に「通級という場があるんです」ということをお知らせするという段階を踏んでいます。以上です。

(会長) 支援学級ですかね。通級から始まるってことですか。

(奥野委員) そうですね、まず通級でその子を支援できないかというのを考えてから、もっと支援が、たくさん支援が必要だねとなった場合に通級支援につなげるようにというフォローに本校ではしています。

(会長) はい。というようなことですが、学校間での違いとか、そういったことというのは、特にないですかね。市内の学校はどこでもそういった手続を取りながら進めているというふうな理解をされていてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

(井村委員) 就学支援委員会かな。

(会長) 教育支援委員会です。今は教育支援委員会と呼んでいるところが多いんじゃないかと思いますが。

(井村委員) それがね、昔あったじゃないですか。大阪府以外は大概そういうところが

たくさん、それがあったと思うんですけども、大阪府というのがそもそもそれを、最初あったのかもしれないんですけど、とにかくなくしたんですよ、大阪府は、あえて。

なぜかという、昔は教育委員会が、大体この子は支援学級ですよ、昔だったら養護学級ですよとか、そういう形でこっちが保護者とか、当人が、教育委員会のほうから、あなたはどこが適切ですよという感じで伝えられて、通常の学校、地域の学校に行きたくても行けなかったということがありますよね。

それが、大阪府はそうではなくて、本人と保護者の意向を何か一番優先という形をもっともっと前から取り組んでいるので、その流れで今の枚方市も当時のまま。だから、あえてそういう形で専門の人がアセスメントをしていないんです。

その流れで今の枚方市があるので、相澤先生がイメージされてるアセスメントの、どういうふうに適切な支援級とか、通級とか選んでるのかというのを何度も「何か専門的な人、入られないんですか」とよくおっしゃってたんですけど、わざと入れてないという感じです、多分。

一番よく分かるのが大阪府の教育委員会に聞かれるのが一番分かりやすいんですけど。

(会長) 教育委員会さん、そうですか。枚方市は教育支援委員会がないということですか。

(事務局)

先ほどのお話の中で出てくる支援委員会というところについて、就学前に様々な子どもたち、障害の状況を持った子どもたちがおられるというのは、専門家の方々も含めて御検討いただいているケースがあるのは、枚方市としてもあります。

ただ、私たちが大事にしているのは、井村委員もおっしゃっているとおり、その専門家の方が就学の場所である学校を決めるであったり、学校の中の学びの場所を決めるというふうな決定権があるわけではございません。その困り感を適切にアセスメントいただいたものを、当然こちらのほうにも情報をフィードバックしていただいて、その困り感を適切に捉えるためのアセスメントの一助としていただいているというところでございます。

なので、専門家が入ったからこそ、就学の際の学びの場について決定権を持っていたくということは、枚方市としても考えていなくて、保護者の意向を最大限に尊重する。例えば井村委員がイメージを思っておられるような重度な、これまでかなり重度な子が地域の学校を選択できなかったというふうなことがあるというふうなイメージを持っておられているとは思いますが、枚方市がもともと昔から、地域の子は地域で育てるということを大事にしていたのは、そういった背景がありますので、今も専門家の方々に様々な意見をもらったとしても、保護者の方の意見を最大限に尊重して、地域の学校を選択できる状況、これを担保しているというふうな状況でございます。

先ほどの発言の中の、専門家の方々が入っていないということについては少し語弊があ

りますので、専門家の方々の御意見も参考にさせていただいているというところはご理解ください。

(井村委員) 分かりました、はい。

(会長) ありがとうございます。

その他、重なっている部分がありますが、子どもの特性、途中入級を希望する児童生徒、保護者に対してどのような説明を行うかというようなことですね。

それから校内委員会、ケース会議の持ち方についてというところですけど、時間が押してきていますので、少しここはまとめて、先ほどの通級のところと重なるところがありますので、御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは最後の、将来的な学びの場の選択というところで、事務局からお願いいたします。

(事務局)

将来的な学びの場の選択についてです。

就学前施設から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校卒業後に向けて、それぞれのタイミングで学びの場や進学先の選択のために、長期的な視点で将来を見据えることについて御意見いただきました。

審議会の方向性として、学びの場の選択のために医療機関との連携と充実が必要となる。就学児、保護者に寄り添った丁寧な支援教育の説明の実施が必要となる。9年間を見据えて、子ども自身が自己理解を深め、自己実現を目標とした自立活動が必要となる。小中学校間連携、通常の学級との連携の充実が必要となる。退級後もきめ細やかな支援が必要となる。社会的自立を見据えた進路選択の支援が必要。以上、6点の内容について、また文言や表現について適切なものがあれば、御意見いただければと思います。

以上となります。

(会長) ありがとうございます。議論が必要な項目から行きたいと思います。

就学児の保護者に対して、どのような説明を行うか、先ほどと重なるところではございますけれども、「通常の学級における基礎的環境整備の合理的配慮、通級指導教室・支援学級による自立活動」と書いてありますが、就学児の保護者に対してどのような説明を行うのかという、これは今、枚方市ではどなたが行っている。学校が行う、その進学する幼稚園、保育園、認定こども園が行う、どなたが行っていますか。

(事務局) 事務局です。

これまでの議論の中でも何度か御説明差し上げておりますが、今年度に至っては、全ての幼稚園所、私立、公立も含めて全ての園所のほうにリーフレット等を配付させていただきまして、支援教育の説明をまずは書面で出させていただきました。

その中に支援教育の説明会について記載させていただきまして、教育委員会として、対象の保護者の中で希望される方々に対して3日間取りまして、教育委員会で説明会を開催させていただきました。こちらの説明については教育委員会の指導主事が説明しているところです。

(会長) 園長さんから保護者に対して説明会の案内を渡してもらってということですね。

(事務局) はい。説明会の案内、プリントの配付は園から保護者です。

ただ、保護者のほうが、QRコードで参加の申込みを教育委員会のほうに行っていて、教育委員会に来ていただくというところで、内容説明は、教育委員会から保護者に対して行っています。

(会長) 教育委員会から保護者に対して説明をしていますというようなことですね。

はい、ではそういったことも中には盛り込んでいただけたらいいかなと思いますよね。園にも流して、QRコードで申し込んでいただいて、就学に関する説明を教育委員会が行っておりますというようなことですね。

それから、本人・保護者が納得できる選択肢を提供できるような説明を行うためにはということですけども、まだお話しいただいて。廣井委員、いかがでしょうか。

(廣井委員) 私は、放課後等デイサービスで、パートというか、働いているんですが、やはり就学を考えるとときに支援学級か、通常の学級かといお悩みももちろんあると思いますが、支援学級か支援学校かというところで悩まれている方もいらっしゃるので、そういう時にどういう流れになっているのか、全然詳しくは分からないんですけど、その辺、やっぱり情報提供が少なそうな印象は当事者の方のお話を聞いて感じたので、どっちを選ぶか、どっちがいいとか、それはその子にももちろん合わせてだと思いうんですけども、何ていうか、どういうふうに情報を得たらいいのかとかというのを、当事者の保護者の方にも情報が提供されるといいのかなというのは思います。話がずれているかもしれないですが。

(会長) どのような情報というのが必要だというふうに。

(廣井委員) 何か、どう違うのかとか、どれぐらいのサポートの差があると言ったら変ですけど、なんかイメージしにくいような感じです。だから実際に小学校はどんな感じでサポートしてもらっているのか、支援学校だったら、どんな感じなのかという、その辺のイメージがやっぱりつきにくくて、どっちを選んだらいいのか分からないみたいな話をされていたみたいなので。その辺ですよね。私は支援学校のことは全く分からないんですけど。

どっちか選ぶ、なかなかその移動って難しいじゃないですか。合わないから、すぐに

また支援学校にとかも難しいし、逆ももちろん難しいと思うので、やはりその分すごく慎重になられているなという、ここで失敗できないみたいな思いがあるというか、その先にもずっと続いていくことだと思いますので。どんなサポートが受けれるか、具体的な形で伝えるような場があるといいのかなと思います。

多分、学校のほうにも見学とかには行かれて、話とかは聞かれていると思うんですけど、学校のほうも多分、年度が替わると、また体制変わったりとかどうしてもなるので、絶対に同じ状態が続くとは限らないとは思いますが、現状こういうふうにしてとかいう、その辺りをより詳しく説明してもらような場が、何かそういう見学できるとか、何か分かんないですけど、そういうのがあったらいいのかなと思ったりしました。

（会長）先ほど、教育委員会からの説明会を開いているというようにお話がございましたけども、もう少し問合せ先みたいところが、明確に出されていると分かりやすいし、助かるという感じですかね。

（廣井委員）そうですね。多分どこに相談していいかもなかなか分からなかったりとか、幼稚園の先生とかに聞いても、何かあんまり、直接学校聞いてくださいぐらいのことは言ってもらえたとしても、学校のほうでも、どこまで答えられるかという、その辺やっぱり学校差もあると思いますので。

（会長）そのいろいろな折で聞きたいと思うこともあるので、そうした窓口であるとか、情報提供の方法というところが明確になっているとありがたいというような。

（廣井委員）そうですね、はい。多分初めて入られるというか、一番初めての、第1子の場合だと、小学校でどんなことをしているかというのも、そもそもイメージがしにくくて、どんなところで子どもが困りそうかという予想もなかなか立てづらいんじゃないかなと思うので、何か似たような特性のお子さんがいらっしゃるのであれば、こういう子のときにはこういう対応しましたとか、そういうことを具体的に伝えてもらえたら、安心して選べるんじゃないかなというのは思います。はい。

（会長）分かりました、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

小出委員、どうぞ。

（小出委員）支援学校か、地域の学校か選ぶのが今後どうなるかという話もあったと思うんですけど、地域の学校の中だったら、支援学級とか、通級とかにはまだ比較的移動しやすいと思うんですけど、先ほどおっしゃっていたみたいに、支援学校か、地域の学校かとなったときに、私もそれで悩んだ1人ではあって、しかも第1子だったんですけど。

まず教育相談というのが支援学校にもあって、見学会もありますが、個別の教育相談

の時間も予約を取れば、支援学校の先生と実際に1対1でお話しできて、そのときにヒアリングというか、どんな様子ですかとか、そういうのを細かく結構聞いてくださるので、それを聞かれながら、聞かれている時間で過ごしている様子も多分横目で見ながら、1時間とか過ごしていたんですけど、そのとき教育相談の中で、私が支援学校で質問したのが、「支援学校だったら、どんな目標がこの子にはありますか」というのを聞いたら、「トイレ」と言われたので、トイレは何とかできそうだなって、後から思ったので選ばなかったというのは以前もお話はしたんですけど、地域の小学校を選ぶとなったときに、じゃあ、どこの地域の小学校でも行けるかと言ったら、うちの子はそうじゃなかったもので、いろんな学校を回らせてもらったときに、やっぱり重度の子を全く知らない先生たちばかりだったら、やっぱり厳しいかなという目でも正直言われたのもあったり、「頑張ってみます」と言ってくださった学校もあったんですけど、やっぱり経験がない先生とか、学校だと、自分の子どものことを伝えていく労力が多分すごく必要で、自分も自分の子どものことをどこまで理解しているかというのがありますが、何かやっぱり経験がある学校だったら、やっぱり安心して今預けられています、選ぶときに自分の子どもがどんな様子かというのを保護者の人は知るべきだなと思います。学校からも、「ふだんお子さん、どんな様子ですか」、「園の様子、どんなんですか」と聞かれますが、自分の子どもが園でどんなふうに過ごしているかを、結構細かく悪い部分も含めてしっかり聞くようにしないといけないなと思っていて、どこで困っているかのポイントが、学校でじゃあ、どういうふうに対応できるかというのが、やっぱり先生たちの判断材料にもなると思うので、10秒も座っていられない場合、どうすれば10分、15分座っていられるのか、何か勉強じゃなくてもいいから、とにかく何か座れる、何か好きなものだったら静かに座れる時間があるというのだったら、正直1年生の最初は勉強できなくても、支援学級でどんどん座れる時間も延ばしていけるのも配慮でどんどん伸びる部分ではあると思うので、何かどういう状態かというのを保護者の人が、園で細かく聞くというのも大事だなと思っています。

保護者の人は、ふだん園での様子見えないので、例えば教育委員会の方が今年度されている説明会の時に、「園での様子、行事での様子とか、担任の先生にいっぱい聞いてもらってください」とか声かけてもらって、「その話を学校にいっぱいしてください」とか、何か言ってもらえたらなって思いました。何か聞かれても分からないみたいな感じの保護者の方も多分たくさんいると思いますし、逆に自分がこういうふうに過ごしていると思っていたけど、実際は違っていたというケースもあると思うので、その辺のすり合わせがもっとできてればなというのは思います。以上です。

(会長) 保護者への説明も必要ですけど、保護者の方もある程度説明できるような、あるいは園からの情報をどう伝えていくのかというようなことについても考えていくことが必要じゃないかというような御意見だったかなというふうに思います。ありがとうございます。そのほか。

(井村委員) 教育委員会の方に質問です。

今年説明された、私も聞かせてもらって、私にとっては分かりやすいなと思ったんですけども、そのときの動画とか、そういうのはないでしょうか。その説明会をされたときの動画とかそういうのを、教育委員会のホームページとかに掲載すると、当日来れなかった保護者も、あるいはもっと、まだ就学はまだまだ先だよという保護者も見れていいんじゃないかなと思いました。以上です。

(会長) いつでも見えるオンデマンドか、ということですかね。事務局、いかがでしょうか。

(事務局) 事務局です。

先ほど、井村委員が御質問いただいたところでは、動画配信等は今年度についてはできていませんでした。

ただし、就学相談の説明会の内容の資料については、ホームページ等に上げて、全て公開させていただいたものでして、今年度から、説明会はかなりチャレンジングな取組にもなっていましたが、かなり好評な御意見をいただいておりますので、そういった動画配信、見に来れなかった方々に対する配慮というところにも気をつけて取り組んでまいりたいと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

それから将来のことということで、中学校進路先、その後のことなんか含めまして、小寺委員、何かございましたらお願いしたいと思います。

(小寺委員) 進路の問題でいえば、教育と福祉の関係になってきますが、今、支援学校なんかでは、今かなり就労に向けた取組がかなり活発に行われていて、やり過ぎの部分もあると思いますが、就労に向けての準備みたいなこともされてますし、いわゆる中学校から高校、その時点で支援学校を選択される方もおられるし、そのときには就労の場をどうするんだというところが、親御さんの中では頭の中に入っていますので。高校になれば、学校もかなり熱心に就労に向けての取組をなされますけども、普通の専門学校とか、高等学校なんかの中の障害を持つお子さんなんかの就労先を保護者の方はかなり気にされていますので、その辺で就労とどう結びつけていくのかということが大事ななところ。また、就労に向けてのいろんな福祉の施策はあるんですけども、この頃、かなり複雑になってきていますので、それと人材がかなり不足していて、福祉全体の人材不足が叫ばれていますので、かなりその辺りが窮地に陥っている部分もありますが、その辺りの就労との関係をね、どうするのかということが一つ大きなテーマかなということとは感じました。

(会長) ありがとうございます。進路というところで、将来の就労を見据えながらとい

うところの意識をしっかりと持っていくことの大切さというような御意見をいただいたかというふうに思います。

将来的な学びの場の選択というところで、御意見いただきましたけれども、事務局さんのほうに一度お返しいたします。

(事務局) ありがとうございます。本日いただきました御意見などに加え、今までの内容を精査し、中間報告として保護者向けに説明会を行わせていただきます。12月下旬頃の実施と予定しております。そこでは動画視聴もできるように取り組んでまいります。

また、資料については枚方市のホームページに記載し、QRコードを読み込んで御意見の集約などを行う予定にしておりますが、よりよい方法などありましたら、御意見いただきたいと思います。

(会長) 時間のないところですけども、中間報告の周知の方法というところで、枚方市のホームページに掲載をするということと、説明会の開催、それからQRコードを読み込んで回答していただくと。それで意見の集約を行っていくというようなことで御説明をいただいておりますけれども、そのほか、何かアイデア等ございましたらば、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(井村委員) すいません、その説明会というものの存在を今日初めて、教育委員会の定例会の傍聴へ行って初めて聞いたんですけど、来月の末頃ってことですかね。その案内もぎりぎりだと思いたくても行けない人もいたりとか、意見言いたくても言えない人も結構いるかなとも思うんですが、今、今日この話、中間報告の話があって、いつ頃保護者に案内だけでも出すとか、何かいつ頃予定されているか、何か決まってますか。

(会長) 説明会の案内はどのような、いつ頃出されますかということですけども。

(事務局) 事務局です、失礼します。

この説明会についてもどういった形でやるかということも含めて、この審議会の御意見をまずは踏まえることが大切だと思っておりましたので、本日の御案内が最初になります。

ただ、そういった説明会をやるということについてはこれまでも議論重ねてまいりました。学校に対して、今回審議会でも否定的な意見がないということでございましたら、もうすぐにも学校のほうに通知を送付することを準備して、来週早々にもできるだけ早く、可能な限り早く学校等を通じて、保護者に通知できるように取り組んでまいります。以上です。

(会長) ありがとうございます。

(井村委員) すいません。心配な点が、スケジュールがぎりぎりになってしまうという点もあるんですけど、この資料で引かかる文言が幾つかあります。あとは資料の1から8までまとめてはくださってるんですけど、話が重複してる部分とか、中身が重複してる部分とか、タイトルどおりの中身になってない部分も結構あると思うので、審議会では、このタイトルのときに別の話が入ったからこうなってるんですけど、保護者の説明とか、市民に説明となったときには、しっかり振り分けされてたほうが正直いいのかなと思って、でもそうすると、結構修正もかけなきゃいけないとなると思うので、説明会までに大変だなと思ったので、どうされるか分からないですけど、本当はタイトルどおりに振り分けたほうが見やすいかなとも思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。日程が12月頃ですかね、ということで、これまでの御意見いただいたことにつきまして、事務局のほうで、資料の作成をしていただくというような手続になるかと思います。

その集約された資料で皆様に確認いただいて、御意見をいただくというふうな流れにはなるかと思います。

そのいただいた御意見に対しまして、最終的な確認、確定というようなことにつきましては私のほうお任せいただくしかないかなというふうに時間的にも、と思いますので、まずは、資料をまとめていただいたものを皆様のものに流していただいて、そこで御意見なり、少し意見を書いていただいて、入れていただいて、そこで最終的な中間報告の確定というところにつきましては、私のほうに御一存いただければと思いますが、いかがでしょうか。最終的なところでは、また議論させていただく時間というのが、まだこれから先もあるかと思いますので、まず皆様、市民の皆様の御意見をいただいて、その上での次のステップというようにところに進めていけたらというふうに思っております。

(井村委員) すいません、真逆の意見が出ているところはどうされとかって、今ありますか。何か真逆の意見になっているところは、もうどっちも、もう載せてもらってもいいのかなと思います。中間報告なのでこれで決定ではなくで、こんな意見が出ている、こんな意見が出ているというので、出してもらえたらいいかなと思いました。もし集約するときにどっちも何か違うこと言っているなというのがあったら、そうしてもらいたいかなと思います。判断はお任せしますが、そういう感じでお願いします。以上です。

(会長) 中間ですので、こういった意見もありますというようにことについて、両面から載せていく、両方を載せていくというようにことはしっかり捉えていきたいというふうに私は思っておりますし、まだ中間の段階ですということで、市民の皆様の意向というところを、できるだけたくさんの方から御意見いただければというふうに考えておりますので、その方向で進めていけたらというふうに思っております。よろしいでしょうか。

それでは事務局から連絡でございますでしょうか。

第7回ですかね、第7回は、「個別の教育支援計画、個別の指導計画を基にした、個に応じた指導方法について」というのが、12月の25日、クリスマスの日にあるということでございます。事務局からお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。次回、第7回枚方市支援教育充実審議会は、12月25日水曜日の開催となっております。御参加のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

(会長)

それではこれで、令和6年度第6回枚方市支援教育充実審議会、終えさせていただきます。ありがとうございました。

<閉会>